

池田町障害者活躍推進計画 令和7年4月1日

機関名	池田町
任命権者	池田町長
計画期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日（5年間）
池田町における障害者雇用に関する課題	池田町は、障害者採用計画作成等により、令和元年6月には法定雇用率を達成したが、令和6年4月1日に法定雇用率が引き上げられたことで、未達成となっている。
目標	
①採用に関する目標	<p>実雇用率                      （令和9年6月1日時点）3.0%                      （参考）令和7年6月1日時点の実雇用率：2.64%                      （評価方法）毎年の任免状況通報により把握し進捗を管理する</p>
②定着に関する目標	不本意な離職を極力生じさせない
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。                      ○障害者窓口を設置する。</p>
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<p>○障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、労働局に相談するとともに、負担なく遂行できる職務の選定や創出について検討する。</p>
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○人事評価の際等に、障害者である職員の必要な配慮等の有無を把握し、その内容を検討し必要な場合は措置を講ずる。なお、障害者の要望を踏まえつつ過重な負担にならないよう適切に実施する。</p>
4 その他	なし